令和４年度第１回埼玉県総合教育会議議事録

１　開会、閉会の年月日及び時刻

令和４年５月３１日（火）　　午後３時３２分開会

午後４時５６分閉会

２　会議開催の場所

知事公館　大会議室

３　出席した会議の構成員の氏名

○大野元裕知事

○埼玉県教育委員会

髙田直芳教育長、石川美津夫委員、戸所邦弘委員、坂東由紀委員、小林あゆみ委員、首藤敏元委員

４　構成員以外の出席した者の氏名

○有識者

池内淳筑波大学図書館情報メディア系准教授

○知事部局の出席者

中山貴洋統括参事

○教育局の出席者

石井貴司副教育長、古垣玲教育総務部長、石川薫県立学校部長、
石井宏明市町村支援部長、大山澄男市町村支援部副部長、
案浦久仁子総務課長、中沢政人教育政策課長、関根章雄財務課長、
髙津導生涯学習推進課長、土屋太総務課報道幹、古澤健一教育政策課副課長、
藤倉陽子教育政策課副課長、中澤幹雄生涯学習推進課副課長、
福田道弘教育政策課主幹、鈴木寿明生涯学習推進課主幹、田辺浩規総務課主査、
山縣睦子生涯学習推進課主査、岸達郎教育政策課主任

５　会議に付議した事項

新しいタイプの県立図書館について

6　発言の趣旨及び発言者の氏名

開　　会

○髙田教育長　それでは、ただいまから、令和４年度第１回埼玉県総合教育会議を開催いたします。

初めに、本日の会議には、有識者として御意見を頂くため筑波大学図書館情報メディア系准教授、池内淳様をお招きしておりますので、私から御紹介をさせていただきます。

池内様は、慶応義塾大学大学院文学研究科博士課程単位取得退学後、大東文化大学文学部専任講師を経て、現在、筑波大学図書館情報メディア系准教授でいらっしゃいます。専門は、「図書館評価・公共図書館政策」で、主な論文・著書として、「公共図書館における電子書籍サービス」、「公共図書館のサービス」などがございます。また、日本図書館情報学会事務局長・総務委員長などを歴任されているほか、茨城県立図書館協議会委員長や東京大学大学院文学研究科客員准教授などを務めていらっしゃいます。本県におきましては、令和３年度「新しいタイプの図書館検討有識者会議」の座長として、幅広い議論や意見・提言の取りまとめなどに御協力いただいております。

本日は、御多用の中、御出席をいただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、今後の議事の進行につきましては大野知事にお願いいたします。

議　　事

新しいタイプの県立図書館について

○大野知事　ありがとうございます。

それでは、まず私から御挨拶をさせていただきます。

まずは、教育委員の皆様には、大変お忙しい中、御参集を賜り、誠にありがとうござ

います。

また、今日は筑波大学の池内淳先生にお越しをいただきました。大変お忙しい中、本当にありがとうございます。

さて、埼玉県立図書館は、図書・資料を収集・保存し、様々なサービスを提供させていただいているところで、県民の教養の向上や調査、研究などに貢献をするとともに、県内図書館ネットワークの中核を担う施設となっております。現在、少子高齢化、さらには新型コロナウイルス感染症の蔓延、拡大、そして様々な社会課題に埼玉県は直面しているところでございます。また、デジタル化・ネットワーク化が急速に進む中で、これまでの前提を抜本的に検証し、見直し、持続可能な発展を遂げる社会に再デザインする動きが活発になっているところでございます。

こうした中、令和４年度からの５か年を計画期間とする埼玉県の５か年計画におきましては、その中の主要な取組の一つとして、新しい県立図書館の検討推進を掲げております。時代の転換点だからこそ、単なるサービスのリニューアルにとどまらない検討、単なる建物の建て替えにとどまらない検討が必要だと考えています。

本日の会議におきましては、県立図書館の現状や池内准教授の御説明を踏まえ、本県が目指すべき新しい県立図書館像について、池内准教授を交え、教育委員の皆様と意見交換を行いたいと考えておりますところ、是非忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って議事を進めさせていただきます。

まず、資料の説明を教育長にお願いを申し上げます。

○髙田教育長　それでは、資料に基づきまして、県立図書館に係るこれまでの経緯と課題について御説明をいたします。

資料の「１．県立図書館に係るこれまでの経緯」を御覧ください。

県立図書館については、昭和35年から55年にかけ４館を設置してまいりました。その後、県内の市町村立図書館の整備が進んだことなどにより、県立図書館のサービスは個人貸出しが減少する一方で、市町村立図書館への貸出しやレファレンス協力など、市町村立図書館の支援業務の拡大へと変化してまいりました。また、県立図書館に対しては、広域的、総合的な立場から、電子メディアなど多様な資料に対応した高度な資料・情報の集積、調査研究機能の拡充などの役割が求められるようになりました。

このような背景から、平成８年１月に「埼玉県立中央図書館（仮称）基本構想」を教

育委員会として策定し、県内公共図書館等の中核として、県立中央図書館を新設するとともに、４図書館体制を見直すものとしたところです。その後も市町村立図書館の整備状況や、県立図書館施設の老朽化といった状況の変化に応じ、平成15年３月には県立川越図書館を、また、平成27年３月には県立浦和図書館を廃止し、現在の熊谷・久喜の２館体制といたしました。この間も社会のデジタル化の進展など県立図書館を取り巻く社会状況の変化に対応すべく、県立図書館に求められる役割や機能などについて検討を進めてまいりました。直近では、令和３年３月に局内関係職員による「新県立図書館在り方検討委員会」において報告を取りまとめ、また、令和４年３月には外部有識者による「新しいタイプの図書館検討有識者会議」から提言を頂くなど、様々な視点から検討を重ねてまいりました。

次に、「２．県立図書館の課題」についてです。

令和３年３月の教育局内検討委員会においてまとめた課題について、大きく３点御説明をいたします。まず１点目、専門的な資料、情報を駆使した県立図書館サービスの拡充です。特に将来の予測が難しい現代社会においては、県民一人一人が必要な情報を選び出し、自ら問いを立て、その解決を図りながら未来を切り開いていく必要があります。そのような営みの中で、新たな価値を創造し、社会の発展に大きく寄与することが期待されています。より県民同士が交流し、価値を創造する場の提供や、活動を支援するための事業を行うなど、図書館サービスの質的な充実を図る必要があります。

次に、情報通信技術を活用した県立図書館サービスへの変革です。県立図書館からの距離や障害の有無にかかわらず、必要な情報を必要な人に届けるため、更なるＩＣＴの導入やサービスを充実していく必要があります。

最後は、多様なニーズに対応できる、ワンストップサービスの実現です。現在、県立図書館の資料については、熊谷・久喜の２館において分野別に分担し収集しております。また、両館に収まらない資料については、旧玉川工業高校を活用した外部書庫に収蔵しておりますことから、資料が３か所に分散しております。複数の分野にまたがる調査をしている県民にとっては、必要とする調査が１館では完結できない場合があります。このようなことから、所有する資料を１か所に集約し必要な情報を即時に提供できるワンストップサービスの実現が必要です。

また、知事、教育委員には既に御報告の内容ではございますが、昨年度開催いたしました有識者会議においては、例えば、電子書籍・オーディオブックサービスが導入され

ていないことや、デジタル化済みの図書・資料が少ないといった、「紙の資料をベースとしたサービスが中心である」とか、図書館が提供したサービスを県民は受益するだけで、県民が交流したり協働したりするスペースや体制が整っていないといった、「一方通行のサービスが中心である」といった課題も指摘されております。これらの課題や県民のニーズを踏まえ、「検討の方向性」にございますとおり、将来を見据えて県立図書館の役割を果たしていくため、新しい県立図書館についての検討を進めているところでございます。検討に当たりましては、特に資料に記載いたしました点が論点になるものと捉えております。

本日は、この後、昨年度の有識者会議の座長である、筑波大学、池内准教授から公共図書館における電子書籍サービスの現状や、出版市場の動向など、詳しいお話をお聞きしたいと存じます。その上で、知事、教育委員の皆様と、幅広い視点から県立図書館の新たな機能や具体的に必要となるサービスなどについて、意見交換ができれば幸いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大野知事　教育長、ありがとうございました。

資料の説明につきましては、一旦ここで、議論は後ほど、池内先生からのお話を伺った上でということにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、池内准教授より資料の御説明をお願い申し上げます。

○池内准教授　よろしくお願いいたします。池内と申します。

本日は、これからの図書館をどうすべきかということを考えるために、現在の電子化の動向ですとか図書館の在り方というようなことについてお話させていただきます。

最初に、電子書籍と公共図書館ということで、まず、日本全国の出版市場の動向。金額ベースなのですが、紙の雑誌、紙の書籍、電子書籍を全部足したら、過去３年間、実は出版市場というのはずっと出版不況と言われていましたけれども、もう底を打って、３年連続前年度比プラス成長になっています。紙の雑誌はずっと下がっていますが、電子の伸長が好調であるということと、昨年は15年ぶりに紙の書籍も前年度よりも非常に多く売れたということで、今、出版業界は割とデジタルシフトが進んでいるということになります。

次に、これ、電子書籍だけに注目したものですが、とにかく伸びていると。その内訳を見ると、これはコミックなんです。日本の出版市場は紙も電子もほとんどコミックで、

コミックが非常に市場を支えているということになります。

電子書籍は様々な流通形態を取っているのですが、それについてちょっとお話をさせていただきます。

まず一つは、従来紙でパッケージ化されていた一つ一つの本がデジタル化されたというイメージです。ボーンデジタルの書籍というのはまだまだ少なくて、紙が先に出て、それがデジタル化されるというのがかなり一般的です。

もう一つです。電子書籍定額購読（読み放題）サービスというふうに書いてしまいましたが、いわゆる本のサブスクリプションサービスです。ちょっと前まではこのサブスクリプションというのをどういうふうに日本語で訳したらいいかよく分からなかったので、定額購読（読み放題）と書いていますが、今はもうサブスクで話が通ってしまいますね。外国の方、アメリカの方だったら、例えばよく分かんないよというときは、本のネットフリックスですと言うと伝わりました。

実は、出版界の方はずっと出版不況が起こっているときに犯人捜し、誰のせいだというようなことをずっと言って、実は今から20年ぐらい前に、図書館の貸出しが多いからではないかみたいな議論があって、いまだにそれが尾を引いていたりするのですが、本質的には、本屋さんで買う紙の本と図書館で借りる本というのは、実はサービスとしての質が違っています。ですから代替性はそんなにあるようでそんなにないと思っています。ところが、本のサブスクサービスというのを本質的に見て、図書館と代替可能性が非常に高いものだと私は見ていて、と申しますのは、もともと図書館というのは要するに出版産業がすごく発達して世の中に本がいっぱい出てきたと。そうすると、個人で本をいっぱい買って維持して管理して利用するというのは難しいので、みんなで買ってみんなで管理してみんなで読みましょうというのが、そもそも図書館とか会員制図書館とかそういうサービスの始まりです。それが公共サービスになって今、公共図書館になっていると。

この本のサブスクというのは、正にその思想が市場でのサービスになったものです。ですので、普通の人たちがこの本のサブスクリプションサービスを利用して本を読むような時代になったら、今そうではありませんけれども、図書館の在り方というのは大きく変わるのではないかと思って、かなりずっと割と注目しているのですが、まだまだ本のサブスク利用をする人は少ないという感じです。

紙書籍の電子化の動向ということでお話をさせていただきます。ここに挙げました４

つの資料、「いちばんわかりやすい電子書籍の本―今すぐ自分で出版！―」「誰でも作れる電子書籍―今すぐできる制作から販売まで―」「誰でもわかるＥＰＵＢでｉＰａｄ電子書籍を作る本」「電子書籍らくらく作成ＰＡＣＫ―あなただけの電子書籍を今すぐ作りましょう！―」という本があるのですけれども、これ何の皮肉か全部紙の本でデジタル化されていません。というような日本の現状です。

日本語の本というのは、その消費地が英語とかドイツ語とかフランス語と違ってほぼ日本国内です。ですから、日本国内のガラパゴス化したルールが割と通ってしまうのです。でも、それの何が問題かというと、例えばこれは江上さんという、「本棚の中のニッポン」という本を書いた京都に住んでいる人ですけれども、この方が北米地域に東アジアを研究する研究機関がいろいろあって、大学とか、その中に北米の東アジア図書館があって、その図書館の資料の言語別の比率を見たものです。一目瞭然ですけれども、赤が中国語、黄色が日本語、水色が朝鮮語（韓国語）です。図書はいいです。電子書籍を見ていただくと、日本がいかに電子化が遅れていたかということがよく分かります。これは出版界全体がやはり電子化に対して非常に懐疑的で、特に書店だとか取次ぎだとか従来の出版流通システムを壊してしまうというおそれがあって、数年前まで、最近そんなことないのですけれども、電子化がかなり遅れていたと。

ですので、当たり前に考えると、東アジア地域の研究をする外国の人から見たときにデジタル化されているってとっても大事なことです、それが利用できるということは。それが日本は割と進んでいなかったりと。それは最近大分変わってきました。

皆さん御承知のとおり、国立国会図書館が2021年から2025年のビジョンというのを出しました。以前にお亡くなりになった長尾真先生が館長でいらしたときに、かなり多くの資料をデジタル化したのですけれども、今般、2025年までに、2000年までに刊行・受入れしたものについてはデジタル化すると。利用に関してはいろいろ絶版とか何とかで制限がつくのですけれども、デジタル化は2000年までについてはちゃんと全部するということ。

先日、５月19日に始まりましたけれども、国立国会図書館において絶版等資料、つまり市場で全く流通していないことが明らかなものについては、利用登録をすれば一般の人がおうちからネット越しに利用できるようになりました。来年には図書館で依頼した資料というのが、今までは紙でしか送れませんでした。公衆送信権の制限がかかっていなかったので。来年からは補償金を利用者が払えば、デジタルで送ってもらえるとい

うサービスが始まる見込みということになっています。

これが、５月19日から何が始まったかということについていろいろ報道があったのですが、意外と分かりにくく、一番分かりやすいなと思ったのがこの朝日新聞の図でしたのでこちらでお示ししました。要するに著作権が過ぎたものに関しては今までも見られました。今般見られるようになったのは何かというと、絶版等資料といって市場で代替物がない、流通していないものに関して、御自宅で利用者登録をすれば見られるようになりました。ただし、一般で流通しているものとか、これから流通させたいと思うものに関しては、もちろんまだまだ制限があって自由に見られるわけではありません。

電子書籍利用者のところ、今度は出版の方ではなくて利用者の方の動向を見てみたいと思います。2016年から2021年までインプレスというところが、どのぐらい電子書籍を利用している層がいるかという調査をしているのですが、微増です。はっきり言って、電子書籍元年と言われた2010年からあまり数字は変わっていません。大体２割から３割程度です。

ところが、この手のサービスは全てそうなのですが、グラフを見ていただくと分かると思いますが、利用動向を見ると、やはり30代と40代が大きな境になっていて、若い方は比較的デジタルの資料を見る方が多く、年配の方はさほど多くないと。男女差はないのですが年代差が大きいと。これは今、情報利用活動とか様々なものを見ていったときに、やっぱり年代差が今一番大きいです。

さて、次はいつ電子書籍が読まれているかというお話をしたいと思います。これはサイファーテックという会社で、電子書籍が売れるときにライセンスを発行しているＢｔｏＢの会社ですけれども、それがどの時間帯に本が売れているかというグラフを示したものです。これを見ると青い方が平日で赤い方が土日祝日ですけれども、23時が一番多いと。当然読まれる時間も23時が一番多いです。このグラフ、注意していただきたいのは、1995年以降、あらゆるネット上のサービスというのは全てこのグラフと同じ形です。例えば次のグラフを見ていただくと、これはうちの研究室で以前にやった、ツイッターがどのぐらいパブリックタイムラインに流れているかというグラフです。日本中で流れているツイッターのデータを全部取得して、その数を数えて平均値を出したものですけれども、緑色の方が平日でオレンジ色の方が休日です。ここでも全く同じ軌跡です。ネットワーク上で利用されるサービスはもう全てこのグラフです。

例えばこの緑色の方を見ていただくと、８時ぐらいにぽーんと上がっていますね。こ

れ、朝起きた、御飯食べなきゃとか、学校嫌だ、仕事嫌だとかいって、その後下がっていく。仕事をしたり勉強したりするわけです。そうすると12時になってお昼休みになる。やった、御飯だ、おにぎりだ、弁当だと言って、またみんなツイートするわけです。その後また勉強をして仕事をして収まっていくのですが、だんだん三々五々仕事や勉強から解放されてだんだん大きくなって23時がピークで、その後みんな寝ていきます。それでまた左側に戻っていただくとだんだん下がっていくと。大体５時ぐらいが一番少ないのですが、そこでもまだツイートしている人がいます。これ、ツイ廃といってやばい人たちですね。

ちなみに、コロナ禍でこの５時最低が若干前に伸びている感じがします。６時ぐらいが底辺になっているのではないかという気がちょっとします。

オレンジ色の休日の方はその山がないですね、朝の山とお昼御飯の山がなくて、でも結局ピークは23時です。

まず、私が常に申し上げていることですけれども、図書館というのは、かつては紙の本を出しているだけでした。ところが様々なネットワーク上のサービスとかいろんなものを出している。多くの人たちが今スマホという非常に優れたメディアを使っていろんなサービスを見ている。県民の皆さんがどういう時間帯にどういう情報を見ているのか。年代によって性別によってどういうサービスを利用しているかというマーケティングをきちんとすることが、今後図書館サービスをどういうふうにしていくかということを考えるときにとても重要だと思います。ですから、基本はこのグラフです。

例えば図書館の開館時間をこれに当てはめていただくと分かるのですが、ネット上でサービスを皆さんが利用している時間帯のボリュームゾーンと、図書館の開館時間って完全にずれています。うまく技術を使えば、例えばツイッターの例でいくと５時に準備をして10時にツイートさせるということは簡単なわけです。例えばＺ世代の80％以上の人が今当たり前に知っている言葉について、皆さんがどれぐらい知っているか。もうみんなが知っている紅白歌合戦、みんなが観ている時代ではないんですよね。ですから、世代、年代によって使っているアプリケーションも見ている情報も全然違います。その中で県民全体に対してサービスするというときは、そういう人たちが何に興味があって、今どういうものを見ているのかということは常に意識しておかなくてはいけなくて、このグラフはその一つの例としてお見せしたということです。

これはお見せしたかった写真です。私、つくば市に住んでおりまして、秋葉原とつく

ばをつなぐＴＸというのがありまして、このＴＸではもう日常的な光景なのですが、これがなぜ面白い写真かといいますと、次を見ていただくと、「2002年当時、『電車内で大勢の人がモバイル機器を使っている怪しい空間をつくろう！』とかいってこんなオフ会やったんだけど、今だとこの光景ほぼそのままめっちゃ普通」と。

1995年、日本ではいわゆるインターネット元年でした。それから実は我々の情報環境ってめちゃくちゃ変わったのですけれども、ぬるっと変わったのであまり皆さん意識していないです。でもすごく情報環境が変わっていて、しかも中央化するというよりもどちらかというと分散化していく方向で世の中って変わってきています。

ですから、これからは図書館に限らず、学校教育でも何でもそうだと思うのですけれども、見ている子たちがどう見ているのか、どう感じているのかということはとても重要な視点なので、こういった昔どうだったとか、最近、ちょっと前どうだったのかという、そして今どうなのかという違いを見ることで、じゃ、これからどうなるのかということはとても理解するための材料になるんです。これは象徴的な写真として是非見ていただくと面白いかなと思います。

図書館における電子書籍配信サービスということで、電子書籍貸出しサービスとか電子書籍サービスとか言われますけれども、これまで日本国内で図書館を設置している自治体が約1,400ちょっとあって、そのうち電子書籍配信サービスを提供したことがある自治体が312です。この４月の段階です。グラフを御覧いただいても一見して分かるように、コロナ禍において導入館が激増しているということで、2022年の４月段階で312ですけれども、これから計画中のところも含めてもっと増えていくと思います。

今、都道府県の話をしているのでこれを見ていただくと、赤い線より上がコロナ以前に電子書籍サービスを導入していた都道府県、その下がコロナ以降ということです。見ていただくと分かるのですが、やはり都道府県立図書館には一般の基礎自治体が提供しているものではない専門的な資料、そういった自治体が高くて買えない資料というのが割と期待されるので、専門的な資料が多いＫｉｎｏＤｅｎというサービスがよく選ばれているようです。これ、私がクローリングして調査したのですけれども、この間ちらっと。要するに各電子書籍サービスでどのぐらいの資料を提供しているか、平均だと5,752冊です。ちなみに、私のこのスマホの中にキンドルの電子書籍が入っていますけれども、２万冊入っているので、私個人よりも図書館は提供していない、持っていないと、だから普及もしていないということです。最大値は４万6,986冊で東大阪市です。大阪

府立中央図書館があるところです。ですが、これは昨年サービスを始めたばかりです。

そもそも売っている方が少ないんだよという話で、日本の図書館で電子書籍貸出しサービスの一番買われているのが図書館流通センターのＬｉｂｒａｒｉＥ＆ＴＲＣ‐ＤＬというところなのですが、そこで売っている図書館用に貸し出していいよという資料を全部買ったとしても９万6,500冊でしかありません。ですから、デジタルというのはそもそも図書館が買おうと思っても、皆さんが読みたい本を提供できるだけのサービスがまだ市場に存在していないので、まだまだ利用されないということが言えます。

実際に導入しているところにアンケート調査、これ専修大学の植村八潮さんという人が毎年やっている調査ですけれども、やはり計画予想よりも利用者の利用が少ないよと。非常に残念なことで、とってもお金がかかります、デジタルって。普通の資料の３倍ぐらいお金がかかります、一冊一冊のお金って。ですが、利用が少ないので困っているということです。

どのぐらい利用が少ないかというお話をするときにお見せしたいのが、大阪に高石市という市がありまして、そこが2016年10月に電子書籍貸出しサービスを始めました。よく見ていただくと分かるのですけれども、左上のデジタルというつづりが違います。こんなことは日本でよくあることです。大学でだってよくあります。日本人がアルファベットのつづり間違えをするのは普通のことです。ところが、これが問題なのは2016年10月につづり間違えがあるなと気付いたんです、私。いつ直るのかなと思って見ていたのですけれども、１年たっても２年たっても直りません。どういうことか。要するに誰も見ていないのです。中の人も修正していない。本来これインターネットって御存じだと思いますけれども、アフリカでも見られます。世界中で見られます。英語ってみんな大体知っているので、つづりが違うなって気付くのに１か月もかからないかなと思って見ていたら、何と２年３か月後のお正月に私がちょっと見たら、あ、直っているということなのです。というぐらい。私はつづりが違うことは全く問題ないし、よくあることだと思うのですけれども、直るのに２年３か月かかっているというのは、要するに利用されていないということなのです。それがコロナ以前の電子書籍貸出しサービスの現状です。

アメリカですけれども、アメリカは全体的な調査はもう2015年にやめてしまいましたが、実施館というのを見ていただくと、アメリカでは2015年の段階で94％の図書館がデジタル資料を何らかの形で入れています。

どのベンダーから電子書籍を購入しているか、アメリカは自由の国ですからいろんな会社が電子書籍はもうかりそうだというので始めたのですが、もう完全に独り勝ちなのがＯｖｅｒＤｒｉｖｅという会社です。

これも私がちょっとクローリングして調査したのですが、この間。ＯｖｅｒＤｒｉｖｅを導入した、アメリカではもうＯｖｅｒＤｒｉｖｅが圧倒的ですけれども、平均値と最大値を見ていただくと、最大値は電子書籍だけで40万タイトル。アメリカはディスレクシアの方も結構多いのでオーディオブックもかなり普及しています。ですから、ざっと日本と比べて10倍違います。ロサンゼルス市です。ＯｖｅｒＤｒｉｖｅのサービスを提供して累積で100万以上のチェックアウトというのは要するに貸出しです。を、達成したのは121の図書館だということで、そのグラフを次に見ていただきたいのですが、オハイオデジタルライブラリーというオハイオ州がやっているデジタルライブラリー。オハイオ州ですから基礎自治体ではないですね。日本の都道府県立図書館で、じゃ、電子書籍貸出しサービスをやるときに何をやろうというときに、一つは専門的な資料を提供するようなものを直接提供するということ。もう一つは市町村支援との枠組みで、オハイオデジタルライブラリーというコンソーシアム。どういうコンソーシアムかというと次を見ていただくと分かるのですが、オハイオ州内で、もちろん自分たちの基礎自治体それぞれ財政力があって、自分たちでサービス提供できるところは自分たちでサービスを提供しています。ところが、人口の少ない自治体、ここだと10万人以下の自治体の図書館は、ちょっと細かい話をして恐縮ですけれども、電子書籍貸出しサービスって奉仕対象人口ごとにかかる固定費用の部分と、本を一冊一冊買うことによってかかる可変費用の部分があります。その固定費用の部分は州立図書館で面倒を見ましょうと、お金を出しましょうと。コンソーシアムに入ってくる人口の少ない自治体の人たちは、固定費を払わないで一冊一冊の本を買ってくださいと。その代わり、必ず自分たちの資料費の何％かは必ず電子書籍を買ってください。しかも、その利用者は自分たちの自治体の利用者だけじゃないかもしれない。コンソーシアムに参加している全ての自治体の人が使うかもしれませんけれども、それによって財政力のないところでも電子書籍貸出しサービスができるようになるかもしれない。

都道府県で見ていくと、まだまだ埼玉県は地力のある基礎自治体多いのですが、2040年問題以降、図書館を運営していくことが非常に厳しいという自治体が出てくるかもしれません。一つは市町村合併ということもあるかもしれませんが、これまでどおり都

道府県立図書館、県立図書館がそういった自治体に目配せをしていくということを考えると、そういうヘルプの仕方もあるということです。

さて、本のない図書館、既にあります。アメリカには紙の本を全く置いていない図書館というのが大学図書館でも公共図書館でもあります。今日は公共図書館の方、アメリカ初の全く本のない図書館というのがありまして、テキサス州のベア郡という、ベア郡というのは基礎自治体じゃありません、郡です。そこのサンアントニオのビブリオテックというところに何年か前に私が行ってきたので、そのときの写真を皆さんにお見せします。

このビブリオテックという図書館を作ろうと考えたのは判事のネルソン・ウォルフさんという方で、ベア郡ではこの方が選挙で選ばれている方ですけれども、判事さんが行政の司令官でもあるということです。それで、非常に立派な図書館サービスがあります、サンアントニオには。ですが、郡の中で低所得者の方々が住んでいる地域で図書館サービスが十全じゃない地域に、どちらかというとデジタルの教育をきちっとしようとか、デジタルで本を提供しよう、紙の本のない図書館をつくろうということで作られたということです。

何かアップルストア、ラ・カンテラというショッピングモールの左上の写真、これ実際の写真ですけれども、アップルストアにいて思いついたようです。実はその真向いにマイクロソフトストアもあるのですけれども、なぜかそこでは思いつかないんですね、アップルストアの方で、すばらしい、この図書館だと思いついてティム・クックに電話をかけたということです。これエントランスです。中はこんな感じですね。ちらっと見ていただくと分かると思うのですけれども、テキサス州ですので職員の方はほぼヒスパニックの方ですが、マネージャーの方はなぜか皆さん白人です。

この円のところの左側の方がネルソン・ウォルスさんで、私が日本から行くと言ったらわざわざ御挨拶に来てくださいました。御高齢の方です。こんな感じです、図書館ぽくないですね。ｉＰａｄも並んでいますという感じです。ミーティングルームがありますと。キッズルームもありますという感じです。売店もあって飲食可能な場所です。これを見て皆さん率直にどう思われたかということですけれども、未来っぽくも面白そうでもありません、実を言うと。ただパソコンが並んでいるだけです。ここに、じゃ、人が集まるか、ここで本をいっぱい読むかというとそういうわけではなくて、やはりアメリカの人は一番最初に俺がやったぜというのが多分言いたいのですね。

サンアントニオに公共図書館があって、そっちはすごく人がいます。デジタル資料も提供していますし、紙の本も置いています。同じようにサンアントニオにはアメリカ初の紙なし大学図書館もあります。テキサス大学サンアントニオ校というのがありまして、そこも私、見に行きましたが、そこもピースライブラリという非常に大きなラーニングコモンズとか紙の本もあって、デジタル資料も利用できる図書館で人がいっぱいいます。ＡＥＴＬｉｂｒａｒｙという紙なし図書館があるのですけれども、やっぱり取りあえず作りました。何で作ったかというとアメリカ１を名乗りたかったからという感じでして、未来の図書館っぽくはなかったなという感じで、割と今現在、数年先の未来に関して言えば、ハイブリッドというのが多分正解なのかなというふうな感想を持ってアメリカから帰ってきました。

ビブリオテックは今は名前が変わってしまったのですけれども、こういう分館もありまして、後ろにあるのは低所得者向けの住宅です。そこにあえて戦略的に作ると。そういう方々はやっぱりお金がないので、そういったことを利用する機会に恵まれないだろうから、そういうところに作りましょうという感じで作っています。中はこんな感じで、置いているものは同じです。ｉＭａｃとｉＰａｄがあってデジタルでいろいろできるという感じです。

ということで、私のお話をこのくらいで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○大野知事　ありがとうございました。

池内准教授から大変貴重なお話をいただきました。池内准教授のお話も踏まえて意見交換を行いたいと思いますので、せっかくの教育長の資料も交えてですけれども、まず御質問、御意見等ある方につきましては、五月雨式で結構でございますので挙手をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○池内准教授　私がとても早口でしゃべったので、あそこをもう一回説明してくださいというのでも構いませんので、是非何でも御質問を。

○大野知事　坂東委員、お願いいたします。

○坂東委員　坂東と申します。ありがとうございました。

２つあります。まず、先ほどの年代別電子書籍の利用率が1.6兆で、そして5,000億が大体漫画で、20代、30代以下が一番利用されるとなると、彼らが見ているのは漫画でしょうか、ほとんど。そういうわけでもないですか。

○池内准教授　これは電子化している資料が少ないというところに起因するのですけれども、デジタルの本で売れているもの、お金が実際に動いているものはほとんどが漫画ということになりますが、必ずしも皆さんが漫画ばっかり読んでいるわけではないのかもしれませんが、日本で漫画ってやたら大人でも読んじゃうので。私が子供の頃は電車の中で大人が漫画を読むというのは相当やばい目で見られたはずですが、今は別に大人が漫画を読んでいても別におかしくないと思います。

○坂東委員　じゃ、先ほどのグラフでいくと利用率は40以下だが、必ずしも漫画というふうなグラフには当てはまらないということですか。

○池内准教授　はい。これはお味噌汁と御飯みたいなもので、紙の本、まじめな本を読む人でも漫画を読んでいる。私の知り合いで研究者の方でも漫画を読んでいる人は結構いるので、普通に読んでいるのではないでしょうか。

○坂東委員　分かりました。

　もう一つ、ちょっとよく分からなかったのですが、中央化と分散化の意味を教えていただけますでしょうか。

○池内准教授　先ほど申し上げた意図は、インターネット以前の社会ではメディアにボトルネックがあって、出版社、新聞社、テレビ、ラジオの方々がこれは公に出そうと思ったニュースが世の中に出ていて、人々はそれを見るしかありませんでした。ですから、今からナタデココをはやらそうと思ったら簡単にできました、電通が仕掛ければいいだけです。ところが、今はそうではなくて、人々が見ているものが違う。

　例えば昨日正にそういうクイズ番組があったのですけれども、Ｚ世代が８割以上知っている「ピ」という言葉は何でしょうと。この中でお分かりになる方いらっしゃいますか。私は分からなかったのですが、「ピ」って若い方はみんな分かるそうです、彼氏のことだっていうのです。子供に「ピ」って何って聞いたらすぐに答えました。うちの娘は大学生ですけれども。という時代です。つまり、例えばユーチューブって割と年配の方も見るのですが、若い方がユーチューブで見ているものは実は違うものを見ているのです。テレビはあまり見なくなっている、ＴｉｋＴｏｋとかインスタグラムを見ている。なので、とにかく世代差が多分すごくあると思います。今から40年、50年、60年前の常識というのは割と作られた常識なのです。ですが、今はもう本当に人々によって見ているものが全然違うので、そういう時代に、じゃ、みんなのための図書館を作ろうといったときに、自分たちがやりたいことだけをやっていては駄目で、多くの人々が、分散

化というのはそういうことで、いろんな人が見ているものが違うということを表現したかったんですね。

○坂東委員　分かりました。ありがとうございました。

○大野知事　それでは、石川委員お願いします。

○石川委員　石川です。先生の資料を事前に頂いて、今日のお話の中で最後は全て紙なしデジタル図書館になるのかと思ったら、ハイブリッドという方向性だと。これはいわゆる、先ほども大分海外ではデジタルのコンテンツが多いという話ですけれども、それでも当然一般の紙ベースの物と比べると圧倒的に少ないと思うのですが、その辺の問題なのでしょうか。それともほかに何か理由というのがあるのでしょうか。

○池内准教授　紙というメディアは数千年前から使われていて非常に完成されたメディアです。デジタルメディア、例えばｉＰａｄというのは今すごく使いやすくなっていますが、まだ出てきて10年ぐらいです。メディアの成熟度という問題があるのかもしれませんが、アメリカで電子書籍の貸出しが多いといってもまだまだ圧倒的に紙が多いです。それは、この後変わっていくかもしれないし、変わらないかもしれないけれども、私なんかは実を言うと、個人的な話をさせていただくと、私はほぼ資料はデジタルで見ていますが、それでも、もしも今、じゃ、５年後、３年後、これからこの埼玉県で図書館を作りましょうというのでデジタルのものだけにしてしまったら、図書館にアクセスできない人がものすごく増えてしまいます。

　そもそも、メディアって高いですね、お金が必要です。スマホの世帯普及率はもう９割を超えていますけれども、いまだに中学校ではスマホを持ってきてはいけません。なので、そこにアクセスできない人を作ってしまうと。そういう意味では紙というのは非常に優れたメディアで、それを好んでいる人がいまだに多い。特に図書館を利用する人は多いのですけれども。そうじゃなくて、もちろん今、図書館を使っていない方々でもデジタルだったら使えるという方は多分います。つまり、図書館の遠くに住んでいる人はそうですね。私も目が悪いというのもあって、可能ならデジタルのものを買っているのですが、デジタル化されていないので買えないということもあります。

　ですから、デジタルにすればいいかというともう一つ問題があって、例えば書店とか図書館に行って、棚を見たら大体並んでいる本って分かります。そこから自分の読みたい本を探すという行為をすれば、ある程度満足感が得られるのですが、皆さん御経験おありかもしれませんが、デジタルで本を探してみてください。棚を全部見たなという満

足感は恐らく得られないですし、何があるかも分からないし、何となく選んでこの本かなと。逆に言うと、あらかじめこの本が読みたいなというときは非常に簡単に探せます、キーワードを入れたらぱっと出てきますから。

そういうことも考えると、特に、これは今回ちょっと時間がなくなるので外してしまったのですが、今、紙の本を置いている書店がどんどんなくなっています。これは埼玉辺りだと、浦和辺りだと皆さん全く意識されないかもしれない。地方都市に行ったらとんでもなくて、大きい書店も今ばこばこ潰れています。という状況で、本、紙の資料を通覧できる場所というのが恐らく図書館しかなくなっているような状況においては、紙の本というのもまだまだきちんと大事だと思います。例えば国立国会図書館、デジタル化しました。でも書誌事項が分からないとアクセスしようがありません。国立国会図書館であくまでもただで自由に見られるのは世の中に出ていない資料だけで、普通、ほとんど皆さんがお金を出して見たいものというのは、国立国会図書館まで行って書誌事項をちゃんと書いて見るしかないわけです。それってほとんど現実的ではないです。

例えば、本を読みたいとか何かを調べたいというときに、そのときに分かる、そのとき見たいのです。図書館に来れば大量の資料がある、図書館に来ればデジタルでも紙でもいろんな資料が見られるという状況を作る必要があって、ですので、正直100年後のことは私分かりません。100年後、私150歳で多分生きていると思いますけれども、100年後のことは分かりません。というのは、逆に言うと、今から100年前って大正時代ですね。大正時代に今の世界を予測できる人っていませんので、ただ、今現実的に見てみると紙ってとっても優れたメディアで、もっと優れたスマホが出てきましたけれども、まだまだ紙で本を見ている人が多いということなので、私は今やるならハイブリッドを推奨するということです。

もう一回言いますけれども、私はできたら全部デジタルで見たいのですけれども、それは特殊な人だと思います。というのは、こういうメディアを簡単に買えてしまう人ってそんなに多くないです。スマホを持っている人はほとんどですけれども、タブレットを持っている人ってまだ40％ぐらいだそうです。ＧＩＧＡスクールが始まってもまだまだということなので、これからの時代だと思います。

○石川委員　ありがとうございます。

○大野知事　よろしいですか、石川委員。

ほかはいかがでしょう。それでは戸所委員。

○戸所委員　１つは御質問ですけれども、先ほどのデータの中では男性60歳以上、あるいは女性60歳以上の層が一番やっぱり電子書籍を見ている割合が少ないと。私もその層、68歳なのでほとんど見ないです。この実際に少ない層ですけれども、見ている方たちは本の内容というか、やっぱり漫画が多いのでしょうか。それともそれ以外の電子書籍を見ている方が多いのでしょうか。その辺がちょっと分かれば教えていただきたいなというのが１点です。

○池内准教授　御質問ありがとうございます。多いか少ないかでいくと多分漫画が多いと思いますが、ただ60代の方というのは恐らくそんなに、どうでしょうか、漫画を見るのでしょうか、あんまり見ていないのではないですか、分からないのですけれども。

○戸所委員　漫画、私は見ますけれども。

○池内准教授　私の父は70代ですけれども、うちの父は漫画なんか一切読みません。私が漫画を読んでいたときに怒られましたので。70代だと多分読まないと思うのですが、60代になってくるとちょっと分からないですね。ただ、統計を取ってしまうと８割が漫画なのですけれども。

もう一つの問題は、やっぱり電子書籍でデジタル化されているものという話をすると、先ほどちらっと見ていただいたと思うのですが、デジタル化されていないものが多いです。デジタル化するものでもやはり日本市場のいわゆる出版再販制、出版流通の委託販売みたいなものもあって、やはり紙の本を出して、エンバーゴがあって、デジタル化するというのが一般的です、大分変わってきたのですが。ですので、どのぐらいですかね、紙の本の市場だって漫画がすごく好調なので、量でいくと漫画だと思うのですが、60代の方が何を読んでいるかというと調べておきます、すみません。

○戸所委員　分かりました。

２点目ですけれども、実は私も仕事というか本業では書類の保管、機密文書の保管というのを仕事の柱の一つにしています。元は私もちょっと銀行員だったものですから紙の文化の中で生きてきた人間ですけれども、三十年前から紙はもういずれデジタルに変わると言われていて、実際にはそういう流れが一部ありますが、そのマーケットにおけるトータルの紙の量というのはほとんどまだ変わっていないと。どうしてだろうと。自分たちも仕事をしている中で、そういうふうに変わらない理由をいろいろ自分なりに調べたのですけれども、一つは、デジタル化による、先ほども先生の方でお話ありましたけれどもコストが高いと、やっぱり紙というのは確かにすごくいい記録の文書ですけれ

ども、最もやはり大きな一つの理由としてコストが安いと。そういう部分があって、なかなか日本の場合でも電子書籍に変わらないのではないかなと。そうすると、例えばある時期に画期的なテクノロジーで、電子書籍にするのが非常に簡単にできるようになると、実際に今後10年とか20年後には日本も電子書籍が圧倒的に多くなるという可能性もあるのかなとは思っています。

実際に、じゃ、なぜもう一つ、紙がなくならないのかというと、例えばスーパーゼネコンさんが建物を建て替える、あるいは改装するときなんかは相変わらず青焼きの大きなものをお預かりしているのですが、それを10人ぐらいの方で見に来られます。それで、そこでいろんな会議をして一発で決めると。スーパーゼネコンさんですからコンピューターに入っていて見られるのですがどうしてかと言ったら、全然見にくいし、みんなと意見交換ができないと。だからここへ来て青焼きを一発で見た方が早いと、そんな話もあります。そうすると、例えば図書の件をそういうふうに考えると、もしかしたら紙の方がすごく分かりやすい、見やすい、あるいは自分はという考えの人もいるのかなと。そうすると、先ほど先生がおっしゃったとおりハイブリッドというのは、今の段階では非常に私の頭の中でもすっと入ってくるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○池内准教授　ちょっと幾つか実は論点があって、まず紙の資料、業務の上で紙の資料が残っているというのは、これは私は惰性だと思っています。ほとんどの場合。転換する動機がなくて転換していないだけで、私、実はコロナの前に卒業論文のデジタル化というのをやりました。そうするとやっぱり反対する方もいますが、業務上何も困らない。卒業論文を受け取るために事務の職員の方を２人一日中張りつきで使っていると。そのコストを考えましょうというのと、その後、紙で提出させる、その紙の資料について何も再利用もされない。デジタルの方は図書館に置いておいたりするとみんなが見られるようになっていて、ただそれを、今までずっと紙で提出させていたので、１年がかりで変えるときにやっぱり反対意見というのが出ますが、何も本質的なものはありませんでした。ですから、多分惰性だと思います。今までそうだったから変える必要ないよねという部分だと思います。それはそれで一つ。

もう一つ、今、建築の方、ゼネコンの方の話はそのとおりだと思います。要するに大きなものをみんなで見て話を出し合うというときは、デジタルではそれに対応するメディアがありませんので、多分ものを作った方が早いと思います。

もう一つは、デジタルのメディアがどのぐらい優れているかという話で、実は電子書

籍元年の頃から、うちの研究室で、紙で見た場合、モニターで見た場合、タブレットで見た場合によって理解力とか記憶力とか想像力にどう違いが出るのかというのをやっていたら、当初ほぼ紙の方が優れていました。間違え探しをやっても必ず紙の方が優れていて、それは光の関係だとか何だとか、つまりメディアの利用の経験をある程度補正してもやはり紙が良かったのです、ある時点までは。ところが、ｉＰａｄ　Ｐｒｏという商品が発売されてから、紙とデジタルの性能が実験をしても同じになってしまいました。どういうことかというと、先ほどちらっと申しましたけれども、紙って数千年使われたすごいめちゃくちゃよくできたメディアです。タブレットってまだ10年しかたっていません。ところが、もう10年たてば紙と遜色ないメディアになっているのです。ですから、いまだにデジタルだと脳に残らないとか理解がおぼつかないとか再構成できないと言う方がいらっしゃる、それは10年前の実験結果です。

もう一つ申し上げると、実はこの手のお話ってヒューマンコンピュータインタラクティブ学会で割とあるあるで、いかにしてデジタルを紙に近づけようとかという話があって、なかなか面白いのは、紙をいかに劣化させていけばデジタルに近づくだろうみたいな実験もいろいろやっていました。電子ペーパーって要するにデジタルを紙にいかに近づけるかという技術です。それをやっているのは日本だけです。つまり、何が大事かと言うと、紙は紙として優れたメディアです、完成されています。デジタルはデジタルとして紙と全く違うメディアですけれども優れたメディアです。ひっつける必要も近づける必要もなくて、今はかなりまだ重いです、まだ高いです。ですが、これから先、私は今から10年前長尾真先生とたまたま大学に来てくださったので個人的にお話したときに、「池内さん、もっともっと良くなるよ、こんなもんじゃないよ、このメディアはもっともっと良くなって、もっともっと見やすくなるよ。だから国会図書館はデジタル化するんだよ」とおっしゃって、ああ、すばらしいなと思いました。そのとおりでした。ですからもっと良くなるはずです、もっと安くてもっと使いやすいタブレットが出てきたときに、紙に近づけるとかという議論はなくなると思います。あとは慣れです。

ですので、紙でなくちゃいけないものもあるし、紙が好きな人にわざわざデジタルを使えなんていうのは全く無意味だと思うので、だから私はハイブリッドと申し上げていて、これから紙はもう恐らく究極の完成体に近づいていると思いますが、タブレットに関してはこれからもっと良くなるはずなので、段々とその比率が変わっていくだろうと。ただ、今現在、じゃ、図書館を新しく作るというときに、紙の本をなくしたら非常に殺

風景なビブリオテックみたいな図書館になっちゃうなということで、私はどちらかというとやはり両方使えることによって、初めて県民の皆さんみんなが、要するに図書館の遠くにいる人も近くにいる人も子供も年配の方も含めて利用できる、みんなの施設になるだろうというふうに思います。

以上です。

○戸所委員　ありがとうございました。

○大野知事　実は週末に私講演して、そこで質問された方が「何で日本政府の紙のレベル、埼玉県ぐらいにならないんだろう」というようなことを言われて、私がただ一言、「理由はただ一つ、それはリーダーシップの欠如です。」、それで終わったのですけれども。すみません。

ほかの先生方、いかがでしょうか。小林委員さん。

○小林委員　ありがとうございます。

私、正にＺ世代の娘と息子がおりまして、高校３年生、中学３年生と。ちょうど彼らはコロナ世代ということもあって、学校に進学したちょうど２年前、今ちょうどもう３年目ですけれども、いきなりデジタルに教育もシフトして、オンライン授業だったりとかタブレットを使ったりとかといったところで。そういう彼ら、彼女らを見ていると、正に図書館に行かなくなってしまって、今の若い世代が実際昔に比べて図書館を使っている人数や割合というのはどうなっているのだろうというのが、この会議を前にすごく気になったというか興味があったところで。これからの県民図書館を考えるということでここ最近いろいろと視察させていただいたりしているのですけれども。本の貸借りをするという行為というものが、今の若者たちの中ではもう随分文化としてなくなってしまうのではないかなといったところをすごく、それはマルなのかバツなのかというのはちょっと分からないのですけれども。そういう現実を見ている中で、何かこれからの世代がそれこそ電子書籍でコミックをたくさん読んでいるような世代が、有効に使えるような図書館の在り方みたいなのを考えたときに、完全にデジタル化をするということにすごく私は疑問があったので、先ほど最後にハイブリッドというところで答えが出ていたというのはちょっと親世代としては安心したというか、何か不思議な気持ちになりました。

実際、先生がいろいろと研究されている中で、今の若い、お子さんもそうだと思うのですけれども、そもそも図書館に関しての価値観の変化みたいな、その辺りって実際肌

感覚でどう感じられているのかというのが、保護者としてすごく興味があったので、もし何かおありでしたらお願いします。

○大野知事　池内先生、お願いします。

○池内准教授　ありがとうございます。私も子供が３人おりまして全員Ｚ世代ですけれども、子育てをしていると図書館の季節というのがありまして、子供が小さいときは割と図書館を利用するのですね。大きくなってくると子供を連れていく必要もないのですけれども、例えばリタイヤされた方とか子育てが一段落して時間に余裕があるときに図書館を使うという、いわゆる図書館のメイン利用層というのはあります、紙の資料の。私が今から30年前に図書館の研究を始めた頃というのは、普通の大人が図書館なんか使っていませんでした。だって昼間に開いているだけなので、休みの時間に使うということはありますけれども、メインの利用者層は昼間仕事をしていない方々が多かったです。インターネットが出てきて、当然ネット上では、これからデジタル図書館ができたらもう紙の図書館なんかいらなくなるのではないかというような意見を言う方もいらっしゃった。もしかしたら、やがて紙の資料がなくなるのかなというふうに漠然とみんな思っていたのですが、その考えはもう2000年前半ぐらいにはみんな捨ててしまって、いや、これ紙残るねということになりました。紙も優れたメディアでデジタルも優れたメディアで、それぞれ優れたところがあって、両方利用しちゃえばいいじゃないかというのが私の今の考え方です。

　コロナという経験を経たことで、実は2020年に日本国内で図書館の来館者数というのはどこも減っています、閉館もしていましたし。ところが、貸出しに関しては増やしたところもあります。2021年は大分コロナが収まってきたかと思いきや、より一層来館者が減っているところが多いです。ですから、やっぱり人が使った物をもう一回使うとか、場所にみんなが集まるということに対して、どちらかというと日本の場合は、モラル的にそういうのがよくないのではないかという文化がちょっとこの２年間にできてきたかもしれませんが、今またコロナを克服しつつある状況で文化が大分変わってきつつありますので、図書館を使う、使わないということに対しては、コロナという要素を除けばそんなに大きな変化はなさそうな気はします。

　ただ、デジタルを読むことに対して、抵抗感が全くない世代というのがこれからどんどん出てきますので、そのときに私が一番気にしているのは、読書って何って話でして、図書館って割と読書をさせて、特に若年層の読書を振興する機関として学校とか図書館

というのは期待されているわけです。ところが、いわゆる我々が読書と考えているのは人によってばらばらなんですけれども、パッケージ化された資料を通して読むのを読書と考えていて、例えば論文を読んだり辞書を読んだりぱらぱらっと見たりするのを読書と考えない人が多いし、もっと言うと電子書籍を読むって読書じゃないという人が７割ぐらいいます。だから、読書そのものをどう定義するかということですけれども、紙の本を通して読むという情報の利用の仕方は今後どんどん減っていくのだと思います。ですが、それがイコール学校教育や図書館が要らないということではなくて、皆さんが情報を利用する仕方がどんどん変わっていけば、それに対応したサービス、要するにお金や年齢や地域によって差別しない、情報をきちんと提供する場所として図書館というのはちゃんとあるべきで、サービスの内容は変わっていっていいと思います。だから先ほど私申し上げたように、どんどん変わってきているし、自分が変わっていなくても下の世代は随分変わっているわけです。私が90年代に一生懸命聞いていた音楽を懐メロと言う子たちがもう20歳を過ぎていて、懐メロなのこれ？と声を荒げてしまいましたけれども、そうなんです。３か月前はこれが好きだ、これが好きだと言っていた娘が、３か月たったら何か別のものが好きだったんです。あれどうなったのと聞いたら、あれ今全然興味ないと。３か月です。信じられません。私10年推しています。もう好きになったら10年ぐらい好きです。だから時間の感覚も価値観も我々の世代というのはどうしても長く固まってしまっています。ですが、情報環境というのは非常に頻繁に変わっていって、我々は変わっていないと思っていても、実はものすごく変わっているということを意識して計画を立てなくちゃいけない上に、将来は多分こっちにいくだろうというのを見据えて、今の改革というか今の変化をさせていかなくてはいけないのです。

私がコロナ禍で一番感銘を受けた図書館員の方のツイートがあって、「コロナになりました。図書館に来れません。みんなで本を利用したいんだけれども」と大学図書館に先生が言ってきたと。ところが、そういう見方をさせるような契約をして買っている本がなくて、私は今まで何をやってきたのだということを悔やんでいらっしゃる方が、私の知り合いの方なんですけれどもいて、すばらしいなと。逆に言うと、もちろんコロナがなくても遠くにいる人とか図書館建替えのときって利用できないですね。そこでもサービスを途切れさせないようにちゃんとデジタル化していくべきだったのです、ちょっとずつ。その猶予期間は10年あったのですね。要するに2010年が電子書籍元年といって、これは図書館の方、公共でも大学でもそうですけれども、これからはデジタルだよ

ね、検討しなくちゃねというところで話がずっと終わっていたのです。そこにコロナが来て何にもできないでお手上げになっちゃったのです。そこで慌てて皆さんデジタルを入れているのですけれども、そうではないと。改革ではなくてちょっとずつ時代に合わせていくという、ちょっとずつ押していく、そういうイメージがとても大事で、そうするためには県民の人たちが何を今やっているのか、どう変わっているのかと実は割とじっと見ておく必要があって、それが今回分かって、割とみんな慌ててそう言っているけれども、いや、もともとそうだったよね、もともと変えなきゃいけなかったよね、そしてそのことをみんな理解していたよね、でもやらなかったよねと。お金が無いのは仕方がないけれども、お金は無いなりにできることから始める必要があったのだろうと思うのです。

ですから、今ある図書館をそのまま残す必要はないとしても、とにかく視点としては、県民の皆さんが等しく利用できる施設、等しく情報を供給できる施設として図書館というのはあるべきなので、だから若い子がもしデジタルにどんどんシフトしていったら、デジタルの資料費を増やせばいいだけで、紙の資料費を減らせばいいだけ。でも、今は紙の本、電子書籍が非常に普及しているアメリカですら紙がメインです。やっぱりまだまだ。なので、紙はまだまだ大事です。

その場でちゃんと見るためにはやっぱりある程度大きなコレクションがないと人も来ないし、来たって何も好きな本がない、国会図書館行ってくださいとかと言ったら二度手間になってしまうということになります。

ちょっとずつ変わっていく。多分お子さんを育てていらっしゃってお分かりになると思うのですが、私も最近子供のペースが分からないというか、何が変わっていくのか分からないので、もう本当にインタビューですよ、今何見ているのみたいな感じで慌てております。

○大野知事　ほかにございますか。それでは、首藤委員。

○首藤委員　池内先生、ありがとうございました。

私は３月まで大学に勤めておりましたので、論文はデジタルでしか読まない、電子化されていないジャーナルは読まないという方針を立てておりました。

コロナ禍になって、コロナ以前は私はプリントの鬼の首藤と呼ばれていたのですけれども、それを一つ一つＰＤＦ化して、資料も全て電子化して、そしてウェブプラスというサイトがあるのですけれども、そこに資料を保存しておけば学生がそこからダウンロ

ードして、Ｚｏｏｍのオンラインの授業の資料にすると。こんなすばらしいやり方があったんだというふうに最初は感じたのですけれども、デジタルというのは、例えば辞書を問題意識を持って調べるのはデジタルでいいのですが、辞書を読むような使い方はデジタルではあまり私たちはしないのかなと。辞書を読むことでいろんな周辺的なことに関心がいったり、新しい学びがそこでできるのかなとも思っています。オンラインの授業は一方通行で知識を伝授するにはいいかもしれないですけれども、そこで一つ一つの交流が生まれて、何か新しい問題意識がそこで生まれてくるというような授業の仕方、内容次第でしょうけれども、なかなかデジタルだから、そういう新しい交流が生まれ、新しい知がそこから生まれてくるということにはつながらないのかなと思います。

ですから、まずこのテキサス州の本のない図書館、キッズルームがあったりミーティングルームがあったりする、このアイデアはデジタル化した後も必要かなと思います。人と人とがある場所に集まって交流して、意見を交換して、そしてデジタル書籍を調べて、またそれを交換し合うみたいな。となると、新しい図書館というのは、本に関する情報を集めて蓄積するだけじゃなくて、公民館的な機能も必要でしょうし、キッズルームがある、ここで好きな本を手に取って、座り込んで眺めてみるとか、そういうことも必要になるでしょうし、そうなれば児童館的な機能も加わってきますし、また赤ちゃんブックスタートってやっていますけれども、子育て支援のそういう機能も全部リンクさせながら未来の図書館というのは大きくなって残っていくのかなというふうに思っているわけです。

だから、デジタルというのはそっちの方に行くのは間違いないですけれども、それだけになると、むしろ失われる面も多いのかなという気がしているのですが、その点についていかがでしょうか。

○池内准教授　ありがとうございます。まず、大学に所属していらっしゃる方は多分理解してくださると思いますが、今から20年ぐらい前から学術論文はデジタル化が非常に強く進んでいて、我々はそれを利用してきました。ただ、今の状況と当時と一番違うのは、当時はデジタルのものをみんなわざわざプリントアウトして読んでいました。ところが、これもぬるっとした変化なのですが、いつの間にか、みんな別に相談したわけじゃないのに今みんなモニターで読んでいる。誰に聞いてもみんなわざわざプリントアウトしませんよという人が増えているのです。というように、デジタル化に対しての態度というのがやっぱりどんどん変わっていっています。

ですから、それは私は基本的には慣れというよりも、メディアの発達と非常に関係があると思います。例えば文庫本というメディアは出版不況、1996年を頂点として、その後、出版界というのは基本的に右肩下がりでした。ところが文庫本というのは2013年ぐらいまでずっと売上げって変わりませんでした。いかに文庫本というのが優れたメディアか。軽くて薄くて安くて、しかも携帯しやすくてどこででも読めて面白い本だと。ところが、2013年以降、年７％ぐらいのペースでだだだだだーっと売れなくなります。それは何かというと、スマホの世帯普及率が50％を超えて以降、文庫本が落ちてきたのです。これは完全にスマホに負けたのです。スマホがいかに優れたメディアかということです。

なので、メディアの発達によって、今後またデジタルも、つまりデジタルは駄目だと言っているのではなくて、デジタルメディアがまだ完成されていないのだという考え方もあって、完成されたとしても紙の方がいいということもあると思うのです。それは人によって思考が違うので。それは統計データを見て、今どのぐらいの人が紙を使って、今どのぐらいの人がデジタルを使って、今どのぐらいの人がデジタルメディアを所有しているのかというところまで調べれば、大体図書館とか公共サービスが何をすればいいかという答えがおのずから出てきます。それはとても簡単なことです。

なので、デジタルによって失われたもの、例えば紙がなくなってデジタルだけになったら失われるものって確実にあるのですが、もとからデジタルしか見ていない人は失われたものって気付かないのです。例えば今般のコロナ禍で大学に入学した子たちは、大学におけるコミュニティとかというものについてそもそも無いのです。コロナが明けて対面授業になったときに、コミュニティをもう一回再生しようと思っても、もともと無いから知らないよ、そんなのは要らないよという人はいるかもしれない。例えば、我々紙の本が無くなって何が困るかというと通覧できない。大きな書店とか大きな図書館を見て本が通覧できて、それをいろいろ見てああだこうだ考えたりして新しいアイデアを思いついたりというあの快感は無いのです。ところが最初からデジタルの世界で生きていた人は、そんなのもともと味わっていないので、それを喪失した喪失感も無いわけです。卵かけ御飯食べたことがない人に卵かけ御飯って懐かしいよねと言っても分からないわけです。なぜ卵かけ御飯なのか分かりません、すみません。

そういう意味では失われるものは確実にありますが、それによって得られるフルーツがデジタルの方が大きければ、デジタルにシフトしてしまっていいと思うのですが、公

共サービスにおいて、人々はまだ絶対に圧倒的に紙の方が売れています、まだまだ。なので、紙は守らなきゃいけないというのはそういう意味で守らなければいけない。だから、紙のいい部分、紙の駄目な部分、デジタルのいい部分、デジタルの悪い部分、それぞれあって、だから駄目だではなくて、それを利用している人がいる限り我々は提供すべきだと思います。

ですので、大学院の方々はデジタル化にもう慣れてしまっているので、私も含めて別にデジタルでいいのではないかと思われる場合もあるし、紙の方がいいよねと思われる方もいらっしゃると思うのですが、あくまでも失われたものがあったとしても、それよりもとにかく私が常々申し上げたかったのは、とにかく図書館って平気で閉館するのです。茨城県立図書館の協議会の委員長をやっておりまして、１階にカフェを作るっていうので半年ぐらい休むのです。待ってくれと、半年休んでいいのという話です。

なので、そういうことがないようにするためには、やっぱりオンサイト以外のサービスも当然すべきだし、今までそういうことは割と許されてきたのですけれども、例えば災害が起こりますといったときに、もう図書館何もできません、今般のコロナが正にそうでしたが、そういうときにもきちんと県民に対してサービスを提供する。もしも、逆に図書館がなくても困らなかったよと言われたらもうそれでそこまでだと思うのです。そのために税金を払う必要はないですよね。

要するに、みんなが見たい様々な資料があって、それを自分たちでお金を出して見ることができない。お金が無くても生まれや育ちや地域や性別や年代によって差別されない情報を利用できる拠点としてでんとして図書館はあるべきで、県立図書館の場合、市区町村の支援もありますけれども、そういう意味では市区町村の人たちがもう紙なんか使わないよと言ったら別に県立もやらなくていいのですけれども、今、基礎自治体の人たちも紙は必要だと言っているので、私は紙はまだまだ生き残るし、それが何年後になくなるかというのは、これは私も預言者ではないので分からないですけれども、意外と残ったし、残りそうだなと。

とにかくインターネットが出てきたとき、みんな言っていたのは、これからデジタルだねって業界の人みんな言っていたのです、本当に。これからは電子図書館だとみんな言っていたのですけれども、５年ぐらいたって、あ、これ紙残るねとみんな言ったのです。著作権の問題じゃなくて、著作権以外でも完全デジタルはＳＦの世界だねという話になって、やっぱりそういうふうになっているし、やはり空間を共有して場を共有して、

学習をしたり研究をしたりする場というのをちゃんと提供してあげるというのも、やっぱりとても大事です。

そういう意味で、ちょっと基礎自治体レベルの話で恐縮ですけれども、日本に外国の方が来たときに、東京に来られたときに案内して差し上げる図書館というのが幾つかあって、その中でもやっぱり武蔵野市の武蔵野プレイスというのは、もう完全に、図書館としては大したことないと思うのですけれども、中高生だけが入れるスペースというのが地下にあります。そこでは、やはり都会の子はそこらじゅうで遊べないのです、危険だから。そうするとマクドナルドとかファミレスとかに行って勉強したりするのですけれども、そういう子たちが自由に何でもできる空間を作ってしまったのです。それは、武蔵野市という都会の空間においてやっぱり必要なものとしてそれを作ったのです。あれを作る前ってものすごい反対がありました。大変だったのです、10年ぐらいかかりました、あれを作るのに。ですから、埼玉県も、埼玉県で何が必要とされているかということをきちっと考えて、やはりこれから新しい図書館を作っていっていただくのがいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○首藤委員　もう一つよろしいですか。

あまり、図書館で働く人についての御意見がなかったかなと思うのですけれども、やはり人と人が交流する場合、何々について調べたいのですがという質問に対する受け答えをする司書ですよね。こういう分野がありまして、こういう本がありますよとか。確かにＡＩに任せればできるのかもしれないですけれども、やっぱりそこに人がいる意義というのはすごく大きいと思いますし、そういう人はやはり市町村の図書館でも確実にいなきゃいけないと思いますし、そういう人たちが育っていく県立の図書館であってほしいなと思いますが、人の役割について是非一言教えていただければと思います。

○池内准教授　２つありまして、チャットボットでＡＩで学習して答えられる質問はどんどんＡＩに置き換えて私はいいと思っています。

もう一つ、大事なこととして、これちょっと業界の違う話ですけれども、みずほ銀行さんがちょっとシステムトラブルを何回も抱えていらっしゃって、その検証の文書を私いろいろ見たのですけれども、ほとんどの場合、やはり銀行のエリートの方というのは大きなお金を動かしたり会社をつくったりというところがメインだと思っていて、デジタルデータとかネットワーク環境をきちんと保全して、安定的に早く動かすというとこ

ろが自分たちのコアコンピタンスだと思っていなくて、特に経営者の方々がそこに注力していないと。それが第一の失敗の要因として挙げられています。

実は、世の中が情報化する中で全ての組織で同じことが言えて、恐らく県庁も図書館もどこもそうだと思うんのですけれども、自分たちにとっていきなりインターネットブームが来てしまったので取りあえず外注した、それは分かります。でも時代はもはや違っていて、全ての施設に、例えばここに知事公館がありますけれども、ボイラーとか絶対必要ですね、電気環境も絶対必要ですよね。それと同じように必ず情報部門って必要だけれども、それを自分たちの絶対に供給しなければいけないサービスと捉えることを忘れて20年間たってしまって、そこで、人材養成とかきちんと資源を配分しないで外注とか子会社に任せるとかということをずっと繰り返した結果、いろいろ問題が起きているのです。

図書館の人材育成という意味で、これは私、司書養成の現場であるのでかなり意識しているのですけれども、きちんとネットワーク上のサービスを提供する、あるいはデータベースについて勉強するとかという、あるいはプログラムを書くとかということを実は、うちの図書館プログラムではきちっと必修でやらせています。それはとても大事なことなのですが、そうじゃなくて、そういうことを理解していなくて起こっている問題って、実は図書館のことに詳しい方はよく御存じかもしれないですが、幾つかあります。ウェブサービスが半年間止まっちゃったとか、外注に任せて何もしていないということがあるので、そういう意味では人材養成という意味では、これは図書館に限らず、やはり外注とか人任せとか、例えば職場にいても１人だけでその人に全部ネット関係を任せるとかということがよくよくあるのです。そういうことをなくして、みんながちゃんと基礎レベルを上げるとともに、そういうスキルを持った人たちを今後のサービス、要するにどういうサービスをすべきかということを考えたら、自分たちはどういう人を養成しなくちゃいけないかということもあると思うのです。

ですから、今の人たちは変わっていくのは難しいかもしれないですけれども、中でどんどんと変わっていって、それが当たり前の環境にしていくということはとても大事なことだと思いますので、人材養成に関して、これは教育の現場にいる私たちももちろんその責任の一端を担っていますけれども、受け側の方でもそれを意識していただくと世の中どんどん変わっていくのではないかというふうに思っています。

○首藤委員　ありがとうございました。

○大野知事　よろしいですか。ほかいかがでございましょう。教育長、お願いします。

○髙田教育長　先ほど先生から読書というものの考え方というのが変わっていくのではないかというお話を伺って、私もともと学校の教員でしたので、子供たちが本をなかなか読んでくれないということもあります。全国学校図書館協議会というところが毎年読書に関する調査をしていて、１か月間にどれだけ本を読むかという調査をずっと何十年もしていますけれども、去年の数字で言いますと、高校生だと去年の５月の１か月間、不読者っていますよね、全く本を読まない子、高校生だと半分ぐらいいます。数字でいうと49.8％いると。中学生は10.1％です。９割ぐらいの子はちゃんと１冊読むと。小学生は5.5％しか不読者がいないので、ほとんどの子がちゃんと１冊は１か月の間に読みますということになっていて、高校生に毎日かばんの中に、大人になっても文庫本が１冊入っているようなそんなすてきな大人になりなさいよみたいな話をずっと生徒にはしてきたのですけれども。

　でも先生の先ほどのお話で、パッケージとなった書物を最初から最後まで通読することが読書という考え方、我々、私なんかそう思っているのですけれども、これからの子の読書というのはそういう形ではなくて、もうちょっと断片的にかいつまんで見たり読んだりみたいなことも含めると、読書という考え方が大分変わっていって、私、電車で通勤していますが、昔は日経新聞を読んでいる、スポーツ新聞を読んでいるという、あとは少年ジャンプとか読んでいる大人もたくさんいましたよね。今、紙のものを読んでいる人ってまずいないので。あるいはちょっと歯医者さんに行くので、時間がどうせあるだろうからちょっと本を１冊持っていって読もうかみたいな、余暇の過ごし方というか、暇潰しに本を読むみたいなこともだんだんなくなってきて。いろんな時間潰しの道具が、スマホがありますので。テレビも見ないと、ＣＤも借りない、ＤＶＤも借りてこないみたいなことになっていくと、読書というものに対して費やす時間だとかエネルギーだとか興味関心だとかということが薄れていってしまうのではないかなと。そうすると、図書館の果たすべき役割というのも変わっていくのかなというふうにちょっと思ったものですから、その辺はどんなふうにこれから動いていくものでしょうか。

○池内准教授　先ほどプレゼンの中でも申し上げましたように、パッケージ化された資料を通読するという人は大分減っていくかもしれません。映画も同じでして、例えばサブスクリプション、ネットフリックスですとかアマゾンプライムですとか、フールーですとかというサービスが提供されるようになって、この間たまたまどこかのニュース記事

で見たのですけれども、早送りしたり飛ばしたりして見るということに対して批判的に取り扱った記事だったのですが、私は逆に何でそれが悪いのと思うのです。研究書を読んでいるときだって必要ないところは飛ばして読みますし、そういう読み方って別に読書力がないからそうやっている人もいるかもしれませんが、読書力がある人だってやることですので、そこにこだわる必要はなくて、重要なのは日本語のものだけではなくて英語のものを含めて一番最新の情報は活字で書かれます。だからそれをきちんと読み解く力というのはとても大事ですし、読書に関しては読書でしか得られない経験もありますし。

つまり読書のメリットというと、例えば私、50歳の日本人男性です。社会を認識するときに50歳の日本人男性として色眼鏡で世の中を見ているわけですね。ところが、フィクションであれノンフィクションであれ、本を読むことによって様々な立場の考え方を見ることができるわけですね。ＳＦって何をやっているかというと、ＳＦって荒唐無稽な設定の中で物語が続くのですけれども、そこにいるのは確実に我々と同じ人間で、そういう仮想的な空間で何が起こるか、人間はどう生きていくべきかということが問われているのです。だから、例えばコロナになって「ペスト」という小説が売れましたね。あれ何かというと、要するにパンデミックの下で人間がどれだけ醜くどれだけ美しいかということを追体験するのにとっても重要です。

なので、その色眼鏡のかかった偏光した世界だけが自分の世界だと思っている人たちは年を取って老害化してしまうわけです。だから、とにかく他人の立場に立って物を考えるとか見るというときに本ってとても大事です。そういう教育は、教育現場でちゃんとやればいいと思うのですけれども、娯楽の時間、余暇の時間に本を読むという人はどんどん減ります。というのは、これだけ様々なメディアがあふれていますので。だから本を読む人が減っても別におかしくはないと思います。それはきちんとした日本語教育を、きちんとした英語教育を、きちんとしていけばそこは恐れるに足りないと思っています。

それで図書館で本を借りる人が減っていけば、図書館が提供すべきものは本を皆さんが利用しなくなったのだったら、じゃ、ほかのものでお金のかかるものをみんなで共同で共有して提供しましょう、インターネットというのはもちろん無料で利用できますけれども、全ての人が同じようにＰＣとかタブレットを見られるわけではないので、そういうものを提供していきましょう、お金のかかるデータベースサービスを提供していき

ましょうという考え方でやっていけば何も怖いことはなくて、とにかく私が一番最初にやるべきなのは、人々を知ること、人々の情報活動を知ることだと思います。

ですから、読書について大きくこれから何かが変わったとしても、そうなったらそうなったときにサービスの在り方を再定義すればいいと思います。ただ、今はまだまだ本の力が強くて、本をみんな読んでいらっしゃるし、やはり娯楽としてもまだまだやはり面白いです。なので、是非頑張っていただきたいというところです。

○髙田教育長　ありがとうございます。

○大野知事　ほか、いかがでございましょうか。

次、私の方から、１つ教えてください。

すみません、先ほどハイブリッドの話があったのですけれども、その前に、まず歴史文書だとか、それから私ももともと学者なので、物を書くとデジタルにしていいですかと必ず最初に聞かれるじゃないですか。そこで承諾をしたデジタル化された専門的な文章、それからもしかするとコミックが今デジタルで読まれているとすると、そういったものは多分デジタルが相当これまでにも使われている分野がある。それから、普通の本はあまりデジタルで読む人たちがいないようなイメージがあるのですが、これから図書館を考えるときにハイブリッドの分け方ですが、例えば歴史文書だ、あるいはアカデミックな文書や論文、あるいは古い雑誌、学術雑誌とか、これはもうデジタルにして、例えばですよ、そうじゃないところはリアルであるとか、そういう分けというのは先生の中でイメージというのはありますでしょうか。

○池内准教授　資料によって分けるという考え方と、利用している方によって分けるという考え方があって、あくまでも資料観点から申し上げますと、情報をとにかく見ればいいというようなものはニュースですとか、論文ですとか、そういうものは別にメディアがどうであれ、我々はどんなメディアでも見ればその情報そのものに価値があるので、それはデジタル化してよくて、今、知事がおっしゃったように、学術書ですとか古い物ですとか、文字だけを記号として確認すればいいものに関してはどんどんデジタル化して、それを流通させていく方が多分コスパがいいと思います。

一方で、先ほど読書という感じでおっしゃいましたけれども、パッケージ化されたもの、特に絵本なんかは多分絵本をきちんと表示できるメディアがまだ存在していません。ということもあって、あとお子さんたちが見ていると。お子さんたちも小さい子も平気でスマホ使っています。ユーチューブ見ていますけれども、絵本を読むときはやはり絵

本を見て触ってという。メディアに触るってとっても大事です。なので、そういうものについてはなかなかデジタル化しても普及は進まないだろうということで、そういう意味では資料のタイプによって率先してデジタルシフトしていこうというものと、そうではないものというのはそれぞれ資料の性質、内容を考えながら検討されるというのはとてもいいことだと思います。

多分、まだ日本国内でそういう議論が始まっていないというか、先例がまだないので、ベストプラクティスがまだないのですけれども、紙とデジタル、どのぐらいの配分でやれば一番いいのかとか、同じ資料がデジタルでも紙でも出てきたときに両方買うべきなのか、どっちを先に買うべきなのかというような状況にまだなっていません。一応アメリカではそういうのが両方あって見ているのですが、冊数的には紙の方をいっぱい買っています、どんなに利用されている図書館でも。でも、デジタルもしっかり買って、何をやっているかというと、デジタル化するという話はちょっとほかの図書館に任せればよくて、埼玉県は埼玉県の地域資料だけデジタル化すればいいと思うのですけれども、よく利用されるものについてやっぱりアメリカとか先進的なところでは紙もデジタルもいっぱい買っているというイメージです。

ですので、これからデジタルと紙をどう配分していくかというのは、トライ＆エラーでどんどんみんなが検証して、事例を作っていって、ある程度の最適点というのがそのうち見えてくるかなというところなのですけれども、まだまだ日本では始まったばかりで利用データがほとんど取れないというのと、本当にあまり利用されていないのですね、デジタルって。なのでこれからかなというふうに思います。

○大野知事　ありがとうございます。

ほかいかがでございましょうか。

よろしいですか。そろそろ予定したちょうど時間でございますので、計ったようにこの時間でございます。

池内准教授から貴重なお話をいただきました。先生のお話も踏まえて、今後しっかりとした意見を我々も先生方に頂いた上で、教育委員会の皆様には県立図書館の将来を見据えた在り方や機能・サービスの具体化の検討を進めていただき、新しいタイプの県立図書館の検討推進に一層取り組みいただきたいと思っております。

改めて、池内先生には有意義な意見交換を本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

それでは、熱心に先生方に御議論いただきましたこと感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、進行を教育長に代わります。

○髙田教育長　知事、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和４年度第１回埼玉県総合教育会議を閉会といたします。

本日は誠にありがとうございました。

閉　　会